

## 第 2 節 自治体を取りまく環境と合併の必要性

### 1. 住民の日常生活圏に対応した一体的なまちづくり

道路や鉄道などの交通基盤や、情報通信基盤の整備を背景として、住民の活動範囲は、既存の行政区域を大きく超えて拡大しています。

当地域では、京都府中部地域の拠点として、JR山陰本線や京都縦貫自動車道、国道や府道・町道をはじめとして交通基盤の整備が進められてきましたが、すべての住民の自由な活動を支える交通基盤としては、まだ不十分といえます。

今後、当地域の住民の生活圏に対応したまちづくりを進めるためには、広域的な交通体系の整備やバランスのとれた土地利用、また、各町の公共施設の連携や一体的整備などが必要です。

京都の中部地域として、住民の自由な活動のための環境づくりに向けて、一体的なまちづくりへの必要性が高まっています。

### 2. 高度な行政課題、広域的な行政課題に対応したまちづくり

少子高齢化の進行により、医療・保健・福祉ニーズが増大しています。平成12年の国勢調査報告によれば、

当地域の高齢化率は、園部町 19.9%、八木町 25.8%、日吉町 28.3%、美山町 33.0%、計 24.6%と非常に高いため、これらサービスのニーズへの対応は重要な課題となっています。

このようなニーズに対しては、現状の市町村が単独で対応していくことは難しく、広域的な観点から専門的な人材やマンパワーを確保することに加えて、市制施行によって設置する福祉事務所を中心に、総合的な福祉行政の展開が求められています。

また、当地域は、豊かな自然環境に育まれることにより、そこに住む人々に潤いを与えてきたという特徴がありますが、環境問題などの広域にわたる行政課題に対しては、地域の連携により一体的な政策を実施することで解決を図っていくことが必要です。

### 3. 地方分権の推進と主体的なまちづくり

平成12年に地方分権一括法が施行され、国の関与が縮減されたところではありますが、この背景には、住民に最も近い行政である市町村が主体的にまちづくりを行うべきであるという考えがあります。また、財政面についても国において、補助金の削減、税源の移譲、地方交付税の見直しをあわせて行う三位一体の改革の検討が行われています。

このような地方分権が今後進められることにより、当地域は、自己責任と自己決定に基づいて、これまで以上に主体的にまちづくりを展開することが求められます。

合併により、広域的な行政課題への対応、財政基盤の強化を図るとともに、若者の他地域への流出を防ぎ、多くの人々が生活しやすい地域をめざして、他地域にはない独自のまちづくりを行うことが必要です。

#### **4. 健全な行財政運営によるまちづくり**

国の財政の悪化は深刻な状況にあり、地方交付税の見直しとともに、今後は自治体が自立的に行財政運営を行う必要性が高まっています。

当地域の地方財政は、地域経済の悪化や人口の伸び悩みによる税収の低迷、少子高齢化による行政ニーズの増大により、今後とも厳しい状況が予想されます。

こうしたなかでは、十分に住民ニーズを把握して、解決が必要な課題を見極め、たうえで効果的に行政サービスを行っていくことが必要です。

合併による財政規模の拡大は、スケールメリットを生かした施策展開を可能にするものであり、今後とも、住民ニーズをふまえて必要な施策や事業を見極め、効果的かつ効率的な行政サービスを実施していく必要があります。